

平成 14 年 3 月 8 日

食品表示の問題について

1. 最近、食品表示の偽装事件が続いている。この結果、食品表示制度についての消費者の信頼が大きく損なわれ、食品の安全性そのものについても消費者は強い不安を感じるに至っている。市場からの退出を迫られる企業が現れた点に事の重大さが如実に示されているとおり、消費者の観点からはもとより、社会的に見ても誠に遺憾な事態である。事件の当事者である企業は、猛省し、早急に信頼の回復を図る必要があることは当然であるが、食品の製造・販売等に関わる事業者は、これらの事件を教訓に、消費者の信頼を損なうことのないよう、今一度法令等遵守体制を見直す努力をすべきである。
2. 国においても、JAS法（農林物資の規格及び品質表示の適正化に関する法律）等関係法令の違反行為に対して、厳正に対処すべきことは言うまでもないが、現在の法制度面についても全体的に問題点を洗い直し、法令違反事業者に対する罰則を強化する等の法改正を含め、必要な措置が早急に採られるべきである。また、法の実効性確保が重要であり、そのために検査体制の強化も必要である。
3. 食品表示制度は、複数の府省が関係する問題であることから、各府省が連携を強化し、総合的な対応が図られるよう努めるべきである。また、政府は食品表示に関する消費者の意識やニーズの把握に努めるとともに、食品の生産から小売までの履歴情報の提供システムの構築など、企業が消費者に対し情報提供を積極的に行う体制を整備することが重要である。
4. 企業のモラル（倫理観）の確保は健全な経済活動の前提であり、消費者はそれを信じて購買活動をしている。したがって、経営責任者は、今一度モラルの維持・回復、法令・社会常識等の遵守を徹底するとともに、そのための強い責任感を持って社内体制の整備・強化が必要である。国民生活審議会消費者政策部会は、昨年10月から自主行動基準検討委員会を設置し、事業者が消費者の期待に応えるための自主行動基準やその遵守体制を検討しており、4月にも中間報告をとりまとめたいと考えている。企業は、中間報告を十分踏まえ、再度自社の自主行動基準やその遵守体制を見直すよう強く期待する。
5. 関係府省及び企業の迅速な対応により、消費者の表示に対する信頼が早急に回復することを強く期待したい。